

交付金大豆流通の制度的課題

—生産者と加工業者の意識の乖離に注目して—

中央農業総合研究センター北陸研究センター 笹原 和哉

1. 目的と方法

本報告は、食用大豆の自給率急減期となった1950年代後半から70年代、及びそれ以降現在に至る自給率低迷に対して、流通構造の変化、日米の政策の変化や生産者・加工業者の動向を整理する。その結果から、国産食用大豆自給率向上のため、加工業者の国産大豆需要を喚起する上で、どのような交付金大豆流通の制度的課題があるかを解明する。

2. 食用大豆自給率に関わる歴史展開

戦後、食用大豆は2回の大きな低下期がある。最初が50年代後半から60年代にかけての著しい自給率低下、この時は、内外価格差による影響は小さく、66年においては国産大豆の価格の方が安いにもかかわらず、自給率が低下している。2回目は80年代後半から90年代にかけての自給率低下がみられる。この時点はプラザ合意以降にあたり、極端な内外価格差が存在する。

3. 食用大豆自給率低下の要因

50年代後半から現在に至る食用大豆の自給率低迷の直接的要因は、アメリカ合衆国からの輸入量の急増である。さらに、そこに至る要因として、次の3点を指摘できる。

第1に、加工業者の置かれた状況に着目する。60年代以降、食用大豆の需要は納豆以外は拡大していない。かつ、当時の日本豆揚新聞[1]によると、

スーパーマーケットによる流通が一般化するという消費構造の変化に伴い、加工業者は価格低下圧力にさらされている。

第2に、生産者と加工業者の関係に着目する。62年に施行された大豆なたね交付金暫定措置法が影響している。同法では主に農協への出荷と検査の合格を要件に、国は生産者に大豆交付金という不足払いを行ってきた。生産者が加工業者のニーズを直接見聞しながら作る必要がなく、地域の生産者と加工業者が経営成長戦略を共有するような関係を作ることができなくなった。一方、54年以降、アメリカ合衆国は大豆を余剰農産物に指定し、同国産の大豆の日本国内消費者への需要喚起を国内加工業者団体へ栄養指導車を与えること等によって行い、加工業者にアメリカ合衆国産大豆を購入させる結果となった。

第3に、第2に関連し、自給率向上のためには、加工業者のニーズを農産物検査が着実に反映し、選別に生かすことが、国産大豆の競争力の向上に重要な役割を持つことになるといえる。この点、中村[2]はアメリカ合衆国産大豆が、1960年代後半から、機械による精選、大きさの選別によって、国産大豆や中国大豆に代わって食品用に使用されるようになった、と指摘する。また、現在アメリカ合衆国からの輸入大豆はほとんどが、安全性に関する表示や糖分、タンパク含有量等の成分表示を行うが、一方、国産大豆は戦後その検査方法をほとんど変えていない。国産大豆が安全性に関する表示や糖分、タンパク含有量等の成分表示を行うと、検査の二度手間になるため、国産大豆は一部のJAが任意で取り組む状況である。

この状況の下、加工業者と生産者の間に2点の

意識の乖離が発生している。一点目は品質と生産量安定のどちらを重視するかという価値観のギャップである。笹原ら[3]は生産者が加工業者よりも一部の外観品質について重視し、加工業者は生産者より供給量の安定性を重視する。なぜなら、第1に示したように、加工業者はしばしば発生する供給量不足に基づく原料大豆の価格高騰に対して、製品への価格転嫁が難しい状況にある。ゆえに、国産大豆の収量不安定性を懸念材料として、国産大豆への転換が図りづらく、国産大豆の需要が増加しない。一方、現在の大豆生産者の大半は水田転作を目的とした交付金、大豆生産のための交付金双方を入手し、不作年には畑作物共済を入手するため、共済金を含めた収入金額を比較すると、収量が激減した場合は、外観検査の等級が下がることほどは粗収入減につながらない。すなわち、収量確保の粗収入への効果は僅かであるが、等級の影響は強いいため、加工業者とは異なり品質を重視することになると考えられる。

もう一点の意識の乖離は品質とは何を指すか、という概念のギャップであると指摘できる。生産者の考える品質とは農産物検査を受けることを前提に、検査項目にある外観の被害粒の多少を指す。ところが、日本特産農産物協会[4]は豆腐製造業の国産大豆取引において必要な情報として、残留農薬等食品の安全性、糖分、蛋白含量といった食味や栄養成分に関わる点、加工適性と回答した件数は、被害粒の多少を回答した件数より多いことを示している。つまり、加工業者の求める品質情報は、交付金大豆の検査態勢からは得られにくい構造になっている。

4. 提示できる課題

自給率を向上させる方法を交付金大豆流通の制度から検討すると、1点目は、収量の不安定性の軽減のことである。加工業者が、国産大豆をアメリカ合衆国産よりも魅力を感じるには、収量の不安定性の軽減が欠かせない課題となる。このためには、品種、栽培法等の技術的な向上とともに、生産者が収量安定について、現在よりも重視する

制度を必要とする。2点目は、生産地周辺において断たれた生産者と加工業者の関係を再生し、加工と生産が経営戦略を共にすることが可能な体制に向けて、その効果と支援を行うことである。このためには、旧大豆交付金から経営所得安定対策に移行した制度について、大豆を産地周辺の加工業者が購入する際、生産者に不利にならないように改める必要がある。3点目は、どのような品質を農産物検査にて重視するか、という課題である。農産物検査制度が現在、生産者へ強い影響力がある一方、加工業者のニーズとのギャップが現れている。加工業者に輸入大豆から乗り換えてもらうという国際的な競争に対処する上で、加工業者に魅力ある大豆は何かという視点からの検査方法の検討が必要である。

引用文献

- [1] 日本豆揚新聞、1963年3月1日、pp2-3。
- [2] 中村博『大豆の経済—世界の大豆生産・流通・消費の実態—』, 幸書房, 1976, p15.
- [3] 笹原和哉・後藤一寿「大豆生産者による実需者ニーズの評価と認識の違い」、農業経営研究、第44巻第2号、2006、pp70-73。
- [4] (財) 日本特産農産物協会「平成18年度大豆の品質情報に関する調査報告」、2007。